

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：8月23日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

（2）業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 16点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ナイジェリア国及びアフリカ諸国

語学の種類	英語
-------	----

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱予防接種証明書

6. 業務の背景

ナイジェリア連邦共和国（以下、「ナイジェリア」）はアフリカ最大の経済規模を誇るにもかかわらず、平均寿命は53歳とサブサハラ・アフリカ地域の平均60歳を下回る（世銀、2021年）。同国では、2014年以降エボラウイルス病（2014年）、ポリオ（2016年）、髄膜炎とエムポックス（2017年）、ラッサ熱（2018-2019年）、黄熱病、コレラ、COVID-19（2020-2021年）等、複数の感染症のアウトブレイクを経験している。コレラは数年単位で大流行が発生しているほか、ラッサ熱や髄膜炎等は季節性周期で感染拡大し、依然として感染症が死因の上位を占めている。

ナイジェリア連邦保健省は、国家戦略的保健開発計画II（National Strategic Health Development Plan II：2018-2022）において、感染症等の予防・管理・症例発見時の対応強化や、公衆衛生・医療緊急事態への備えと対応能力強化を優先課題と位置づけている。感染症専門組織であるナイジェリア疾病予防センター（Nigeria Center for Disease Control、以下「NCDC」）は、感染症のサーベイランス、予防、緊急対応及び研究能力の向上、検査室ネットワークの構築強化を目的として2011年に設立された。政府横断的な「国家保健安全保障行動計画（National Action Plan for Health Security：2018-2022）」策定に中心的な役割を果たし、「NCDC戦略・実行計画（NCDC Strategy and Implementation Plan:2017-2021）」に基づき、国内感染症疑い例の早期検知や正確かつ迅速な検査やネットワーク検査室の管理、感染症サーベイランス機能および緊急対応強化に取り組んでいる。

JICAは2019年12月から4年間、NCDCやネットワーク検査室のマネジメント能力の向上を目的に「公衆衛生上の脅威の検出及び対応強化プロジェクト」を実施し、NCDCに加え、8つの公衆衛生検査室を支援し、プログラムのモニタリング・評価強化や検査の質管理システム（Quality Management System、以下「QMS」）の改善、これに伴う世界保健機関（World Health Organization、以下「WHO」）に

よる検査室パフォーマンス評価のための SLIPTA スコアの向上を支援した。その結果、8つの公衆衛生検査室の SLIPTA スコアの平均が 88 から 203 へと大幅に改善し、QMS の実施体制については概ね確立された一方で、NCDC に対するモニタリング・評価の実施体制や能力強化は未だ改善の余地がある。そのため、同プロジェクト終了後は個別専門家「感染症対策アドバイザー」を派遣し、QMS やモニタリング・評価の能力維持が行われるよう支援を継続している。また、無償案件「ナイジェリア疾病予防センターネットワーク検査室機能強化計画」では、感染症対応及びサーベイランス機能体制の強化を図るため、NCDC の国家標準検査室 (National Reference Laboratory、以下「NRL」) とこれに次ぐ国内の公衆衛生検査室ネットワークの中核に位置づけられるラゴス州・中央公衆衛生研究所 (Central Public Health Laboratory、以下「CPHL」) に対してバイオセーフティレベル 3 (BSL3) の設置と機材の整備を実施中である。NCDC は、これまで BSL3 の検査室を有しておらず、その活用・管理にかかる十分な知識・経験を有していないため、必要な管理が適切に行われるよう支援を行う必要がある。NCDC の機能を強化することは、個人の生命の危機のみならず、社会・経済面においても大きな影響を及ぼすラッサ熱などの感染症の発生や拡大を抑制することに繋がり、本事業の必要性は高い。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2024 年 9 月上旬～2024 年 9 月下旬)

- ① 要請書・先行案件の成果、その他関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 上記を踏まえ評価分析に係る調査計画・方針を検討し、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ ナイジェリア側関係機関や他ドナー等に対する質問票 (案) (英文) を作

成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。

- ④ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務（2024年10月上旬～2024年10月中旬）

- ① JICAナイジェリア事務所等との打合せに参加する。
- ② ナイジェリア側関係機関との協議及び現地調査（アブジャ及びラゴス）に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア） 要請背景・内容（プロジェクトの協力範囲、実現可能性）
 - イ） 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ） 関連各組織
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ） 本プロジェクトに関連する他援助機関（CDC、世界銀行、UKHSA、NGO等）の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

- ⑦ 現地で収集した情報を元に、安全情報を集約し案件別安全対策検討シート
の作成を行う。
- ⑧ 担当分野に係る調査結果をJICAナイジェリア事務所等に報告する。

(3) 整理業務 (2024年10月下旬～2024年11月下旬)

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェック
シート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成
し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成
する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガ
イドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2024年11月22日(金)までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガ
イドライン(2023年10月(2024年7月追記版))」の「X I. 業務実施契約(単
独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。効率
的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件

が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) その他留意事項

ナイジェリア首都アブジャを含む連邦首都区（FCT）及びラゴス州における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 17,000 円泊として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逡減は適用しません。上記以外の地域は、経理処理ガイドライン通りとなります。首都アブジャを含む連邦首都区（FCT）及びラゴス州の現地業務は 16 日を想定しています。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2024 年 10 月 5 日（土）～10 月 20 日（日）を予定しています。本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 技術参与（厚生労働省推薦）
- エ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ナイジェリア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第一グループ第二チームから配付しますので、hmge1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・ 要請書
 - ・ ナイジェリア「公衆衛生上の脅威の検出及び対応強化プロジェクト」報告書

- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・ [ナイジェリア公衆衛生上の脅威の検出及び対応強化プロジェクト報告書](https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000052769.html)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000052769.html>
 - ・ [ナイジェリア連邦共和国 ナイジェリア疾病予防センターにおけるネットワーク検査室機能強化計画準備調査報告書](https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042071.html)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042071.html>
 - ・ [ナイジェリア連邦共和国 ナイジェリア疾病予防センター検査機能強化計画準備調査報告書\(簡易製本版\)](https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000036046.html)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000036046.html>
 - ・ [アフリカ 保健システム情報収集・確認調査 最終報告書 ナイジェリア](https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000045910.html)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000045910.html>

- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 配付資料:「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」
 - イ) 配付依頼メール
 - ・ タイトル:「配付依頼:サイバーセキュリティ関連資料」
 - ・ 本文:以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求

めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ナイジェリア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上